特集

●水道料金表 給水料金(税抜) 用途 1,400 3,100 一般用 10㎡ 15㎡ 営業用 1,700 3,600 11,200 1,200 10m 20m 団体用 湯屋用 共用プール用 10m 1㎡ 1㎡ 240 250 240 250 臨時用 6,400 350 鑑賞用 10m² 船舶田

130130713			550		
用途	区分	基本水量	基本料金	超過料金	
一般用		10m	1,750	200	1
営業用・	□径25mm未満	10m²	3,300	280	1
団体用	□径25mm以上	15m²	4,600	280	2
湯屋用		200m	14,000	200	2
プール用		1m²	300	300	3
臨時用		1m²	310	310	4
鑑賞用		10m²	8,000	1,080	5
船舶用		1m²	440	440	7
					1(

※営業用と団体用を統一、共用は一般用に集約し廃止 ●下水道料金表

水道水を使用した場合(税抜)					
	区分	排除汚水量		使用区分	
		3711047 313 ==	一般用	浴場用	臨時用
現	基本使用料 (1月につき)	~ 10㎡まで	1,200	1,200	
	行 従量使用料 (1㎡につき)	10㎡を超え20㎡まで	120		
		20㎡を超え30㎡まで	130		
		30㎡を超え40㎡まで	140		180
11		40㎡を超え50㎡まで	150	60	
		50㎡を超え100㎡まで	160		
		100㎡を超え500㎡まで	180		
		500㎡を超えるもの	200		

	区分	排除汚水量	1	使用区分	
改	(上)	孙 怀/7小里	一般用	浴場用	臨時用
改定後	基本使用料 (1月につき)	~ 10㎡まで	1,740	1,740	
\approx	で記れて 7 7 4 4 4 (1㎡につき) E	10㎡を超え20㎡まで	170		
和		20㎡を超え30㎡まで	190		
		30㎡を超え40㎡まで	210		260
4		40㎡を超え50㎡まで	230	90	
誛		50㎡を超え100㎡まで	250		
定		100㎡を超え500㎡まで	270		
		500㎡を超えるもの	290		

メーター使用料(税抜) (円)					
Ž	□径	地下式	遠隔式		
0	13mm	160	370		
0	16mm	190	_		
0	20mm	220	450		
0	25mm	240	460		
0	30mm	380	600		
0	40mm	430	650		
0	50mm	2,000	2,600		
0	75mm	2,560	3,000		
0	100mm	3,400	3,600		
0	150mm	5,200	6,100		

100mm	3,400	3,600
150mm	5,200	6,100
□径	地下式	遠隔式
13mm	200	460
16mm	240	_
20mm	280	560
25mm	300	580
30mm	480	750
40mm	540	810
50mm	2,500	3,250
75mm	3,200	3,750
100mm	4,250	4,500
150mm	6,500	7,630

水道水以外の水を使用した場合又は

水道水以外の水を併用した場合(職)

6㎡ 12㎡

認定 使用を 汚水量 (1月につき)

1,440

2,600	严
3,000	事
3,600	業
6,100	の
	_
遠隔式	う
460	ち
-	, ,
560	
580	- 1
750	ド
810	整
3,250	
3,750	備
4,500	
7,630	

東日本大震災津波からの

ました。 現在、

復旧・復興

響を受けながらも、 施設被害や給水 は、

生活を支える「大切な水」の将来

水

道料金などの改定を見合わせて の生活再建を第一に考え、 11

東日本大震災津波による 人口減少などの影 町民の皆さま

と

これ

からも、

町民の皆さまの

れる段階にきたと考えられま

5

生活再建に一定の目途が見て

営住宅への入居が完了したことか

が終了し、

また住宅建築や災害公

り、 **道料金は令和8年4月**に約30年ぶ にわたる安定的な提供のため、 に初めてとなる改定をします。 下水道使用料は令和7年4月

18㎡ 23㎡ 27㎡ 30㎡ 2,160 2,790 3,310 3,700 認定 使用料 汚水量 (1月につき) 6㎡ 1,740 12㎡ 2,080 18㎡ 3,100 4 010 人数 6㎡ 12㎡ 18㎡ 23㎡ 27㎡ 30㎡ 32㎡ 33㎡ 4,010 4,770 5,340 5,760 5,970

協力をお願いします。

将来世代 のため

料金改定の必要性

金) ます。 みを、 できるよう、 目安に今後も検証して 更新投資に必要な多額の財源 業が、将来にわたり安定的に継続 状況となります。 下水道料金などの水準を、5年を 上下水道料金などの改定が必要な 生活を支える大切な上下水道事 削減による経営健全化の取り組 は、 の確保は困難な状況であり、 しかし、これらによっても 今後も継続して進めて 下記に掲げた4つのコス 皆さまのご理解とご また、 いきます 適切な上 いき **資**

1 経費の削減 (水道・下水道事業) 管理方法や業務見直し、組織のスリム化などによる経費削減。

- 2 岩手県水道広域化推進プラン (水道事業) 水質検査・施設維持管理業務の共同委託などの協議を継続。
- 3 岩手県汚水処理事業広域化・共同化計画(下水道事業) 汚泥処理や処理場などの維持管理の共同化などを検討。
- 4 地方公営企業法適用による財政の可視化(水道・下水道事業) 財政の見える化が実現した中で、効率的な経費削減。

おおつちのト 上下水道事業の課題

水道施設の老朽化

特集では、

町の上下水道事業の現状や

みを説明します。

めの上下水道料金などの改定の取り組

将来世代への負担を軽減するた

安全でおい

い水が出てきます。

れており、大槌町でも蛇口をひね

では、法律によって水質基準が定めら

ふだん何気なく使っている水。

日本

適切な更新が必要です。 どの老朽化による漏水破損を防ぐ 必要となります。 されており、 施設の耐用年数は一般的に6年と ため、継続的な管路の維持管理と、 配水池や浄水場建屋などの水道 計画的な施設更新が また、 配水管な



吉里吉里第1 配水池 (PC造 容積=603㎡)

配水管の老朽

れ、 と比べて7割まで減少します。 減免を実施していない令和3年度 たって減少し続けることが見込ま なくなるおそれがあります れ以降も料金収入は減少が予想さ れます。令和18年度に料金収入は、 金収入があった水量) このままでは水道が維持でき

料金収入・有収水量・人口の将来見込み 令和 4 年度 (2022 年度) ~令和 5 年度 (2023 料金収入 有収水量 人口 年度)は、基本料金の減免を実施しました (税抜) 2億5,000万円 (万㎡) (人) 180 18,000 料金収入 年間有収水量 160 16,000 2億円 140 14,000 ——人口 120 12,000 60 6,000 40 4,000 2 000



人口減少に伴い、 有収水量 は将来にわ

和7年度には資金残高がマイナス 財源不足の補填がない 場合、

水道事業資金の不足

水道需要の減少

高のマイナスは拡大します。 現金収支の不足が継続し、 れがあります の不足分は税金などから補填する となる危機的状況です。 ビスに、大きな影響が及ぶおそ 下水道以外で必要な住民サ その後も 資金残 財源

6月1日出~6月7日金は



全国共通スローガンは「た いせつに みずはみんなの たからもの」です。水道の現 状や課題、取り組みなどを学 び、みんなの生活を支える 水道について、この機会に考 えてみませんか。

問 上下水道課 TEL 0193-42-8719